

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	
<p>(14) 周産期医療対策について</p> <p>少子化が進行し、安心して子どもを産み、健やかに育てる環境づくりが求められる中で、周産期の死亡児数などが全国に比べ依然高率で推移し、また、産科・小児科など一部特定科の廃止が見られるなど厳しい状況となっている。</p> <p>このようなことから、医師等の確保をはじめ医療機関の役割分担や適切な医療提供のあり方の検討を早急に進め、周産期医療体制の充実強化に努められたい。</p>	
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
<p>(健康福祉部健康推進課、医務薬務課)</p> <p>本県においては、平成17年3月に大津赤十字病院を「総合周産期母子医療センター」に指定するとともに、近江八幡市民病院(現近江八幡市立総合医療センター)および長浜赤十字病院を「地域周産期母子医療センター」、滋賀医科大学医学部附属病院を「周産期医療協力支援病院」に位置づけ、これら4病院を中心に周産期医療ネットワークを整備し、周産期における高度専門的な医療を適切かつ効果的に提供できるような体制づくりを進めてきたところである。</p> <p>しかし、本県の周産期死亡率や新生児死亡率等の指標については、近年、全国平均に比べて高い状況にあり、産科医師や新生児を担当する小児科医師の不足、NICU(新生児集中治療管理室)のベッド数の確保、小児心臓外科などの専門医療の確保などが課題となっている。</p> <p>医師確保対策については、平成18年8月に地域医療対策協議会を設置し、地域医療を担う医師の確保や病院間の連携強化などについて検討を行い、平成19年1月に中間まとめについて報告をいただいたところである。</p> <p>平成19年度には医務薬務課内に医師確保支援センターを設置するとともに、地域における医療システム等を研究するための講座の開設、出産・育児等で臨床を離れた女性医師の職場復帰支援、専門研修を行っている医師への研修資金の貸与、医師が働きやすい職場環境づくりの支援など、総合的な医師確保対策に取り組んでいく。</p> <p>また、医師不足が当分続くと思込まれることから、医師確保に向けて積極的に取り組むため、必要な財源をあらかじめ確保し、事業を円滑に推進していくことができるよう、新たに滋賀県医師確保対策基金を設置して3億円を積み立てることとした。また、呼吸管理が可能な新生児受入ベッド数を増やすために必要な医療機器の整備に対する助成を、緊急対策として行ったところである。</p> <p>さらに、平成19年度における周産期医療対策としては、専門職員の技術向上のための研修の実施、新生児受け入れベッド数を確保するための医療施設整備や機器整備に対する補助、空床情報システムの改修整備、周産期医療施設オープン化モデル事業によるリスクに応じた医療施設の役割分担の検討、低出生体重児や高齢出産の増加に対応するため妊産婦の健康管理に対する支援、子どもの事故予防の啓発等に取り組むこととしている。</p> <p>医師確保については厳しい状況であるが、関係医療機関とも連携を図り、周産期医療体制の充実強化を図っていく。</p>	

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	
<p>(15) 地場産業への支援について</p> <p>地域経済の基盤となってきた地場産業の多くは、後継者不足や消費者ニーズの多様化、国内需要の低迷や輸入品との競合など様々な課題に直面し、厳しい経営環境にあるので、産学官連携による新商品の開発や新たなブランドの形成など、効果的な支援に努められたい。</p>	
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
<p>(商工観光労働部新産業振興課)</p> <p>現在、地場産業の新事業創出やブランド構築への取り組みに対して、中小企業団体中央会をとおして産地組合へ助成している。また、高島地域地場産業振興センターが行う地場</p>	

産業活性化への取り組みに対して助成を行っている。平成19年度においては、伝統産業における後継者育成への取り組みに対し、モデル的に助成を行うとともに、その地域資源としての活用の可能性を調査し、感性に訴える新たな市場の開拓を目的に、商品展開や販売方法などの提案を行う。

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	<p>(16)ゼロエミッション型農村創生事業の推進について</p> <p>農村地域が有するバイオマス資源を活用した資源循環システムの構築を目指して、平成15年度からゼロエミッション型農村創生事業に取り組み、県内7地域のバイオマス利活用マスタープランが策定された。</p> <p>しかし、あいとうエコプラザ菜の花館(BDF、木質炭化施設)など2地域において施設整備が進められたものの、他の地域では、プラン策定段階にとどまっている状況にあることから、市町との連携を一層深め、事業の具体化と施設の円滑な運営に向けた取り組みを促進されたい。</p>
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	<p>(農政水産部農政課)</p> <p>生物由来の有機性資源(バイオマス)は地域に広くかつ薄く存在しており、広範囲を対象とした利活用を考えると収集運搬コストがかかることや、地域毎にバイオマスの種類も異なることから、市町単位の規模で利活用について検討や取組を行うのが適当と考えている。</p> <p>このため、7つの地域で策定したバイオマス利活用マスタープランを、市町が行うバイオマスの利活用の検討等に活用してもらうとともに、農村地域における資源循環システムの構築に意欲的に取り組む市町が行うバイオマス利活用地区計画策定や実践的な取り組み等に対して引き続き支援していく。</p> <p>また、市町のバイオマスの取り組みを県が多方面からサポートできるよう県関係機関で設置している連絡調整会議を通じて、積極的な情報提供に努めるとともに、市町のバイオマス利活用に対する理解を深めるため研修会を実施していく。</p>

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
監査の意見	<p>(17)環境こだわり米の消費者啓発について</p> <p>環境こだわり米の生産面積については、順調に拡大し、平成18年産で5,417haとなり、水稻作付面積の15%に達しているが、消費者への浸透が進んでいない状況もみられる。</p> <p>今後も環境こだわり米が消費者に理解され、信頼が得られるものとなるよう、農薬アトバイザーの育成強化も含め適正な栽培の確保に努めるとともに、流通、販売状況の実態把握やPR活動を積極的に行うなど、環境にこだわった近江米の消費者啓発に取り組まれたい。</p>
当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	<p>(農政水産部環境こだわり農業課)</p> <p>環境こだわり農産物への理解と信頼を得るため、各種メディアを通じた環境こだわり米のPR活動などを行った結果、平成18年度に実施した調査で、環境こだわり農産物を「知っている」人の割合は、平成14年度に比べ8.9%向上し、43.4%となった。</p> <p>また、環境こだわり米の流通・販売の状況については、平成17年産米(生産量約16万ト)の出荷先は卸業者が5割強、量販店等民間業者・直売が1割強、その他(縁故消費等)が約2割となっており、卸業者への出荷分については、その多くが一般米としての取り扱いになっている。</p> <p>このため、今後はより安全で安心な農産物を求めている消費者の視点に立ったPR活動の展開や販売と、卸業者に対する働きかけを強化し、パッケージに認証マークを表示するなど環境こだわり米をブランド商品として差異化する販売戦略を図っていく。</p> <p>これに加えて、環境こだわり米を含めた滋賀県産農産物の安全を確保するため、農薬ア</p>

ドバイザーを平成18年度までの2年間で約1,200名を認定したところであり、今後も引き続き農薬アドバイザーの育成強化を図っていく。

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
-----------	-------------

監査の意見	
-------	--

(18)工事等契約事務の適正な執行について

発注工事に係る内部情報を漏えいした事件をはじめ、入力ミス等による設計積算を誤っている事例および不適切な設計により手直し工事が発生している事例等が見受けられた。

県民の信頼回復と安全で安心な県民生活の実現のためにも、工事等契約事務の執行が適正に行えるよう、発注までの各段階でのチェックを徹底するなど、内部牽制が機能する体制づくりに努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
---------------------	--

(土木交通部監理課)

平成18年度に、全ての土木関係部局長で構成する土木交通部コンプライアンス会議を立ち上げ、土木交通部職員の意識啓発、組織および業務の改善に関するコンプライアンスプログラムを策定した。

プログラムの策定にあたっては、ワーキング委員会を設けるとともに、管理職員を含めたアンケート調査の実施や各地で意見交換会を開催して、職場からの意見等の集約に努めた。

コンプライアンスプログラムの中で、工事等契約事務の執行に係るものとして、公務員倫理の向上による内部情報の漏えい防止や、設計積算の違算防止に向けた職員の意識改革と組織的な対応について取りまとめた。

具体的な取り組み例としては、設計業務委託の段階でチェックリスト等を活用して委託成果品の品質確保の徹底に努めるとともに、工事積算、発注前の段階では、チェックシートにより項目を分担しながら、複数による検算を実施することとした。新たに設置した設計積算改善委員会では、違算につながりにくい設計書や積算システムの検討を行い、平成19年度以降のシステム改良に反映させる予定である。

また、統一されたわかりやすい設計書を作成することは、積算ミスを防ぎ、検算のしやすさにつながることから、積算担当者および検算する立場の職員を対象とした実務研修を実施した。今後、委託業務成果物に対する照査実務研修を計画している。

引き続き、プログラムの実効性を高めるため、PDCAサイクルによる改善を図りながら、組織全体のコミュニケーションを活性化させることで、良好な人間関係を築き、気軽に話し合える風通しの良い職場環境づくりに努めていく。

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
-----------	-------------

監査の意見	
-------	--

(19)土砂災害防止対策の推進について

土砂災害に強いまちづくりを進めるため、県下の危険箇所約4,900箇所を対象に、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定促進に取り組み、同区域等における災害情報伝達訓練を、平成17年度から各建設管理部等で1地区を基本に実施している。

地域や現場の視点に立ち、災害情報伝達訓練の充実が望まれることから、総合防災対策として連携・調整した効果的な施策となるよう検討の上、自治会等を中心とした地域一体となった防災活動の育成・支援に一層努められたい。

当該監査の意見に基づき講じた措置の内容	
---------------------	--

(土木交通部砂防課)

監査の意見を踏まえ、平成19年9月に甲賀市で催される総合防災訓練において、土砂災害の発生を想定した情報伝達、警戒避難、人命救助等の一連の訓練を総合防災担当部局と連携して行うことにより、市や地元自治会等を含めた地域ぐるみの防災組織の育成・強化を図ることとした。

監査結果報告年月日	平成18年11月17日
-----------	-------------